

令和6年

第1回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第1回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和6年1月22日
訓子府町招集通知の日 令和6年1月22日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和6年1月31日(水) 午後2時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 久積隆志	3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基	5. 山田恵美子	6. 川脇健一
7. 齊藤博行	8. 小松寿治	9. 林浩幸
10. 高橋茂樹	11. 泉愉美	12. 山本拓志
13. 近藤覚	14. 古沢栄一	

欠席委員

署名委員

4. 佐藤浩基 5. 山田恵美子

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田局長	令和6年第1回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
今田局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。
議 長	ただいまから令和6年第1回農業委員会を開会いたします。
(細川会長)	ただちに、本日の会議を開きます。
	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
今田局長	ご報告を申しあげます。
	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議 長	本日の議件は議案が4件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は4番佐藤委員、5番山田委員にお願いいたします。
	——報告第1号——
議 長	まず始めに、議案書7ページから8ページの報告第1号について、この後審議します議案第4号に関連しますので先に報告いたします。事務局説明願ひます。
高内係長	報告第1号について説明いたします。
	届出は6件でございます。
	(以下議案により説明。)
	説明については以上です。
議 長	1番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	2番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	3番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	4番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	5番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	6番目について何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	以上6件について疑義が無いようなので、報告1号について承認いたします。
	——議案第1号——
議 長	議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。
高内係長	議案第1号について説明いたします。

<p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>申請は1件でございます。 (議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>この件については、親子間の使用貸借について解約し、孫へ使用対貸借するものであり、議案第2号の農地法第3条では、この使用貸借の申請がされているものとなっております。</p> <p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p> <p>高内係長</p>	<p>——議案第2号——</p> <p>議案第2号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は4件となっております。事務局説明願います。</p> <p>議案第2号について説明いたします。 今回は4件の申請ですが、番号1番、番号2番、番号3番が使用貸借、番号4番が贈与となっております。 (以下4件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号1番と番号2番の使用貸借については、孫に経営移譲するため祖父と父からの使用貸借となっております。</p> <p>番号3番は、使用貸借の期間が満了となりますことから改めて使用貸借の期間を10年間として再設定するものとなっております。</p> <p>番号4番の贈与については、高齢のため農地を後継者の息子へ贈与するものとなっております。</p> <p>また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長</p> <p>近藤委員 議 長</p> <p>議 長 近藤委員 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>

議 長	3 件目についてですが、穂波は私が担当委員ですが特に問題ありません。
議 長 小松委員 佐藤委員 議 長	<p>その他、担当委員から何かございますか。 東幸町、若葉町は特に問題ありません。 高園は特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 林 委員 議 長	<p>4 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上 4 件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第 3 号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第 3 号を上程します。事務局説明願います。 議案第 3 号について説明いたします。 申請は売買 2 件、賃貸借 2 件の 4 件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号 1 番については、先月の 1 2 月の総会にて、農地中間管理機構による買入協議の要請について提出しておりましたが、北海道農業公社から買入協議が成立したと回答があり農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものです。</p> <p>番号 2 番については、令和 5 年 1 1 月に行われたあっせん審議会で審議された農地の売買についてになります。</p> <p>番号 3 番、番号 4 番については、令和 5 年 1 0 月に行われたあっせん審議会で審議された農地の賃貸借となっております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上 4 件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第4号——

議 長
高内係長

議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。
議案第4号について説明いたします。
申請は1件でございますが、農地保有合理化事業により北海道農業
公社に農地を買入してもらおうための要請となります。
(以下議案により説明。)

議 長

説明については以上です。
それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

疑義が無いようなので、可決決定いたします。

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和6年1月31日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議長

署名委員 4番

署名委員 5番